

令和2年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計補正予算（第2号）

静岡県駿東郡小山町

令和2年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度小山町の木質バイオマス発電事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161,855千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,727千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和3年3月25日

小山町長 池谷晴一

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		0	154,755	154,755
	1 雑入	0	154,755	154,755
4 事業債		0	7,100	7,100
	1 木質バイオマス発電事業債	0	7,100	7,100
歳 入 合 計		51,872	161,855	213,727

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		29,817	161,855	191,672
	1 発電事業費	29,817	7,480	37,297
	2 事業費	0	154,375	154,375
歳出	合計	51,872	161,855	213,727

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	2 事業費	設計・監理	2,926
		施設復旧・整備	151,449

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木質バイオマス発電事業	7,100	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

予 算 に 関 す る 説 明 書

(単位：千円)

1 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3款 諸収入	0	154,755	154,755			
1項 雑入	0	154,755	154,755			
1目 雑入	0	154,755	154,755			
				1 雑入	154,755	1 建物災害共済金 154,755
4款 事業債	0	7,100	7,100			
1項 木質バイオマス発電事業債	0	7,100	7,100			
1目 木質バイオマス発電事業債	0	7,100	7,100			
				1 木質バイオマス発電事業債	7,100	1 施設整備事業債 7,100

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1款 事業費	29,817	161,855	191,672		7,100	154,755				
1項 発電事業費	29,817	7,480	37,297			7,480				
1目 発電事業 費	29,817	7,480	37,297			7,480				
							10 需用費	7,480	(2) 発電事業費 7,480 10 修繕料 7,480	
2項 事業費	0	154,375	154,375		7,100	147,275				
1目 事業費	0	154,375	154,375		7,100	147,275				
							12 委託料	2,926	(2) 事業費 154,375	
							14 工事請負費	151,449	12 設計 2,926 14 施設整備 151,449	